

東京都気候変動適応計画改定（案）の概要

計画改定の背景

- 都は、平成30(2018)年12月に「気候変動適応法」が施行されたことを受けて、令和元(2019)年12月に「東京都気候変動適応方針」を公表し、さらに**令和3(2021)年3月に「東京都気候変動適応計画」を策定**
- 地震や火山噴火等に加え、**河川整備（護岸や調節池等）の更なる推進をはじめとした風水害への備えなど、刻々と変化するリスクを的確に捉えた対策を盛り込んだ「TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I」**を令和5(2023)年12月に公表
- 熱中症による死者数の増加傾向や極端な高温発生リスクの増加見込などを踏まえ、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、令和5(2023)年4月に改正気候変動適応法が国会で可決・成立**
- 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、**令和5(2023)年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定**



上記を踏まえ、**東京都気候変動適応計画を改定**



TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I

適応策の強化に向けたロードマップ

2050年 目指すべき姿

▶ 気候変動の影響によるリスクを最小化

～都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現～

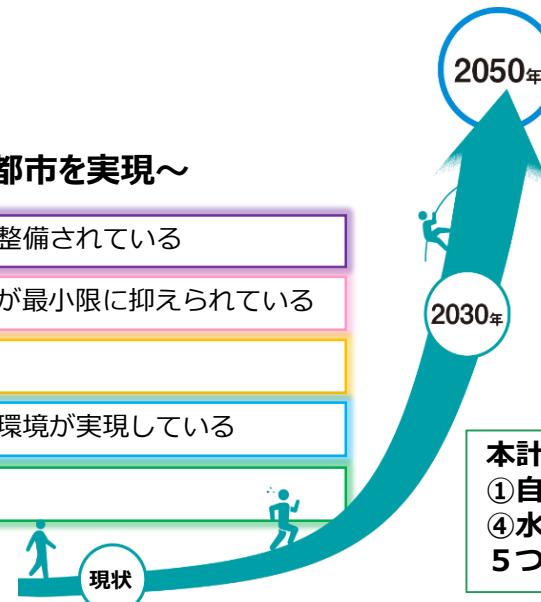
集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている

熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている

気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している

渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している

生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている



2030年に向けた目標

都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方や、DXの視点も取り入れながら、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

本計画では、
①自然災害、②健康、③農林水産業、
④水資源・水環境、⑤自然環境の
5つの分野ごとに施策を展開

東京都気候変動適応計画改定（案）の概要

各分野における主なポイント

自然災害

○激甚化する豪雨や台風に伴う洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害等の自然の脅威に対して、ハード・ソフト両面から、最先端技術の活用、都市施設の整備を推進

『「TOKYO強靭化プロジェクト upgrade I」を踏まえた 風水害対策の強化』

- ・総合的な治水対策の強化
- ・高潮対策
- ・地下鉄等における浸水対策
- ・高台まちづくりの促進

など

- ・非常用電源の普及・整備（太陽光発電・蓄電池等の普及促進）
 - ・水素社会実現プロジェクト
 - ・マンションにおける防災力の向上
- ＜ソフト対策＞
- ・東京くらし防災・東京防災等による意識啓発



健 康

○熱中症や感染症の患者発生、大気汚染による健康被害の発生など、気温上昇による健康への影響を最小限に抑制するための予防策や対処策の実施

『気候変動適応法改正を踏まえた 熱中症対策の強化』

- ・熱中症予防アクションの促進
- ・クーリングシェルター整備や普及啓発等に関する区市町村支援の強化
- ・都民・事業者の参画による暑さ対策の機運醸成



TOKYOクールシェアポスター

農林水産業

○気温上昇などに適合する品目・品種への転換に対する技術支援・普及対策等により強い農林水産業を実現

- ・気象災害に強い島しょ農業の育成
- ・山地災害に強い森林の育成
- ・スマート内水面養殖業の検証、導入支援



災害に強い森林づくり

水資源・水環境

○厳しい渇水や原水水質の悪化等に対し、リスクを可能な限り低減

○合流式下水道の改善等を通じて快適な水環境を創出

- ・水源林の保全管理
- ・原水水質の変化に対する的確かつ効果的な浄水処理の確保
- ・処理水質の向上



小河内ダム

自然環境

○生物分布の変化など、生物多様性への影響を最小化

○自然環境が持つ機能の活用や回復に関する取組を強化

『生物多様性地域戦略に基づく 取組の推進』

- ・自然を活用して社会課題を解決する取組（NbS）等の普及促進
- ・貴重な生物多様性を守る保全地域の指定拡大
- ・希少な野生動植物の保全と外来種対策、野生動物の保護管理



自然公園の代表的な生き物のAR

など



全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、各局と連携して適応策を強力に推進